

長期優良住宅 認定申請手数料（令和4年10月1日以降）

1-1. 当初計画(新築)の認定申請【法第5条第1項から第7項の申請】

※1住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による確認書若しくは同条第4項の住宅性能評価書

床面積の区分	認定申請手数料(新築)	
	確認書又は住宅性能評価書※ の添付なし	確認書又は住宅性能評価書※1 の添付あり
一戸建ての住宅	45,000 円	12,000 円
共同住宅等		
500㎡以下	104,000 円	22,000 円
500㎡超 1,000㎡以下	164,000 円	36,000 円
1,000㎡超 3,000㎡以下	325,000 円	59,000 円
3,000㎡超 5,000㎡以下	583,000 円	95,000 円
5,000㎡超 10,000㎡以下	1,002,000 円	145,000 円
10,000㎡超 20,000㎡以下	1,825,000 円	242,000 円
20,000㎡超 30,000㎡以下	2,608,000 円	306,000 円
30,000㎡超	3,195,000 円	348,000 円

1-2. 変更計画(新築)の認定申請【法第8条第1項(譲受人の決定を除く)】

住宅の区分	変更認定申請手数料(新築)	
	確認書又は住宅性能評価書※ の添付なし	確認書又は住宅性能評価書※ の添付あり
一戸建ての住宅	23,000円	6,000 円
共同住宅等	変更に係る部分の床面積の1/2と増加する部分の床面積の 合計について、1-1. の床面積の 区分に応じた額	

2-1. 当初計画(増改築・既存※3)認定申請【法第5条第1項から第7項の申請】

床面積の区分	認定申請手数料(増改築)	
	確認書※ の添付なし	確認書※ の添付あり
一戸建ての住宅	67,000 円	18,000 円
共同住宅等		
500㎡以下	157,000 円	33,000 円
500㎡超 1,000㎡以下	248,000 円	53,000 円
1,000㎡超 3,000㎡以下	489,000 円	89,000 円
3,000㎡超 5,000㎡以下	875,000 円	142,000 円
5,000㎡超 10,000㎡以下	1,505,000 円	217,000 円
10,000㎡超 20,000㎡以下	2,739,000 円	363,000 円
20,000㎡超 30,000㎡以下	3,913,000 円	459,000 円
30,000㎡超	4,793,000 円	521,000 円

2-2. 変更計画(増改築・**既存※3**)の認定申請【法第8条第1項(譲受人の決定を除く)】

床面積の区分 (変更の場合は変更に係る部分)	変更認定申請手数料(増改築)	
	確認書※ の添付なし	確認書※ の添付あり
一戸建ての住宅	34,000 円	9,000 円
共同住宅等		
500㎡以下	157,000 円	33,000 円
500㎡超 1,000㎡以下	248,000 円	53,000 円
1,000㎡超 3,000㎡以下	489,000 円	89,000 円
3,000㎡超 5,000㎡以下	875,000 円	142,000 円
5,000㎡超 10,000㎡以下	1,505,000 円	217,000 円
10,000㎡超 20,000㎡以下	2,739,000 円	363,000 円
20,000㎡超 30,000㎡以下	3,913,000 円	459,000 円
30,000㎡超	4,793,000 円	521,000 円

※2 共同住宅等(区分所有住宅を除く)認定申請は住戸単位での申請になりますので、共同住宅等の場合は1.2.による額を申請戸数で除して得た額を一戸あたりの申請手数料とします。(100円未満は切り捨て)

※3 建築行為を伴わない既存住宅

3. 建築確認の申し出をする場合【法第6条第2の申し出】

- (1) 1-1及び2-1の当初計画認定申請手数料又は、1-2及び2-2の変更計画の認定申請手数料に、建築基準法の建築確認申請手数料を加えた額になります。
- (2) 認定申請住宅が構造計算適合性判定を要する場合は、建築基準法の構造計算適合性判定手数料と(1)の額を合計した額になります。

4. 変更計画の認定申請【法第9条第1項及び3項(譲受人を決定した場合)】

3,000円/戸

5. 地位承継の承認申請【法第10条】

3,000円/戸

6. 許可申請【法第18条】

161,000円/件